

前半

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境・福祉・子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすような努力をする。

第2回、開かれた議会の充実を目指す 議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を發揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興策の立案について取り組む。

第4に、市民的議論運営、ログインする議員同士のコメント欄に加え、議員連絡

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

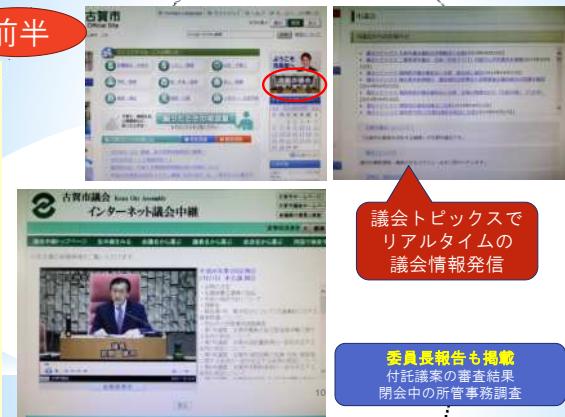


前半

インターネット議会中継に至る合意形成の経験

- ①検討期間
ア) 検討開始：2011年6月3日
イ) 会派代表者会議等での検討
ウ) 同意確認：2012年1月18日（同意11人、不同意6人）
エ) 市長の最終判断と全協での合意：2012年1月30日
オ) インターネット中継開始：2012年6月5日

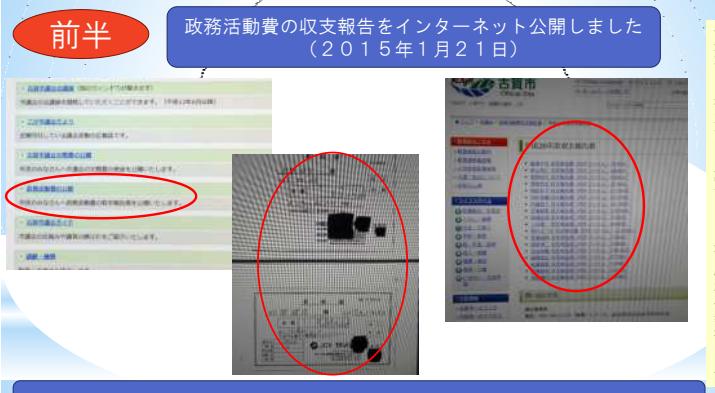
②検討してきたテーマ
ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとって
　　は必需ツールとなっている
エ) 初期投資・維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継に
　　も役立つので、予算是議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ



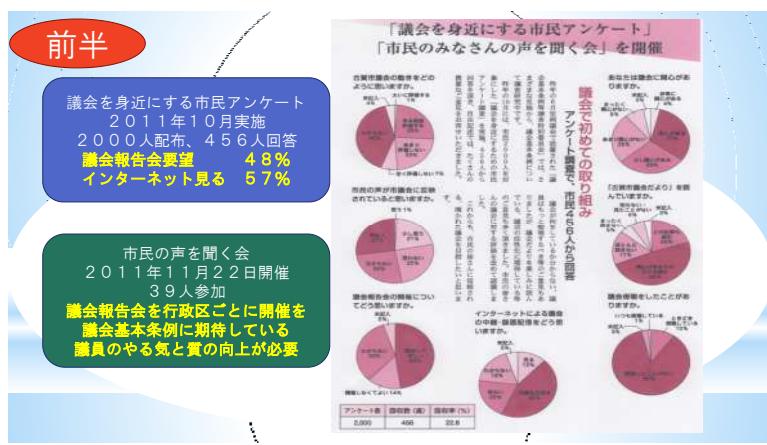
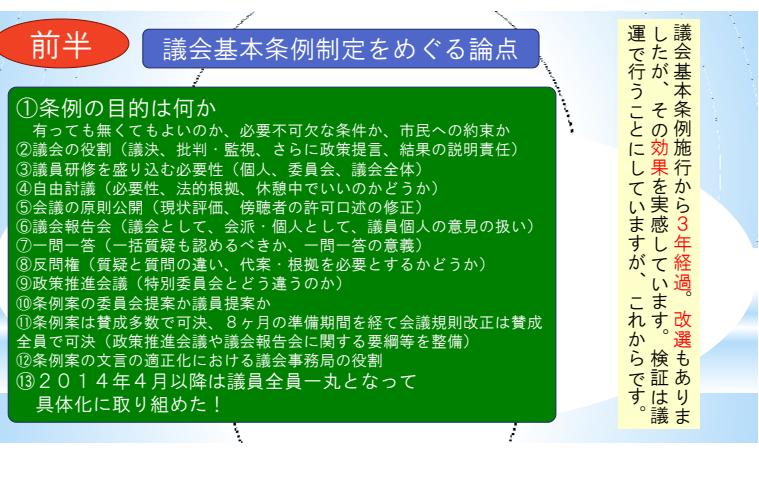
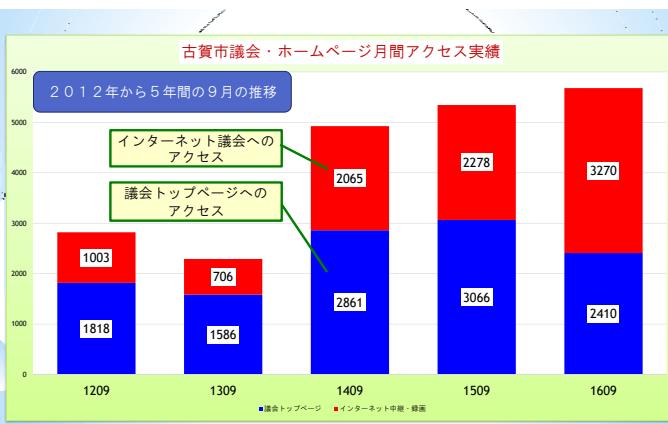
2016年4月からスマホ、i Padでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました
審議する議案名とその審議順番



2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記





議会報告会の運営方法



各常任、決算、政策推進会議報告・25分
カフエ方式

25



各常任テーブルごとの対話 40分
全体質疑 15分

前半

一問一答

議長裁量で一問一答を17年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される（持ち時間は30分）

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条
議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、**一問一答の方式で行うことができる。**

26

前半

反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定

●基本条例 第9条第2項

議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



議会基本条例で定めた反問権等の運用について
議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使

確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範囲から逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならばに施政方針質疑で反間にに対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

前半

請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

●基本条例 第6条第4項

議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④請願者の意見陳述、質疑
(5分間で意見陳述)**
- ⑤討論、採決

陳情

- ①陳情文をコピーして全議員に配布
- ②議会だよりに記載

27

前半

請願者の意見を正式に聞く機会を実現



市民建産委員会
(2015年1月19日)



文教厚生委員会
(2017年9月4日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

前半

自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項

議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。

会議規則で自由討議の運用を規定

●会議規則第52条の2、第115条の2

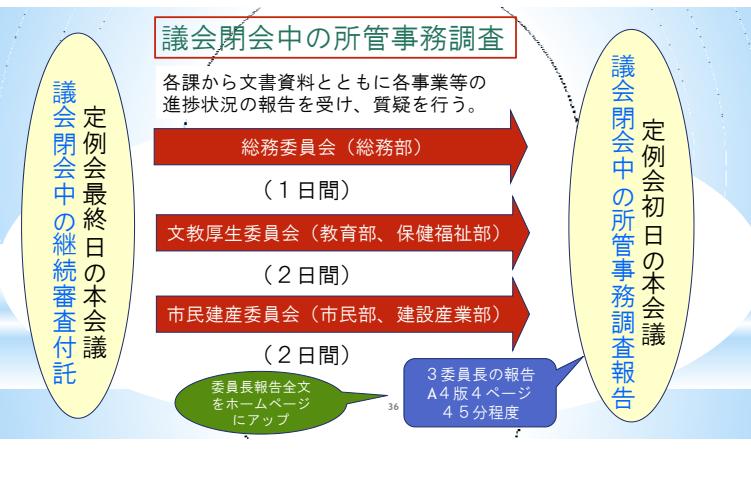
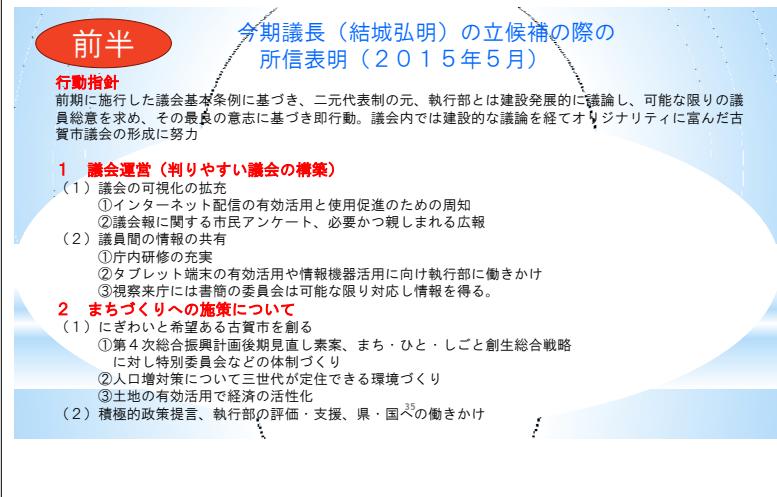
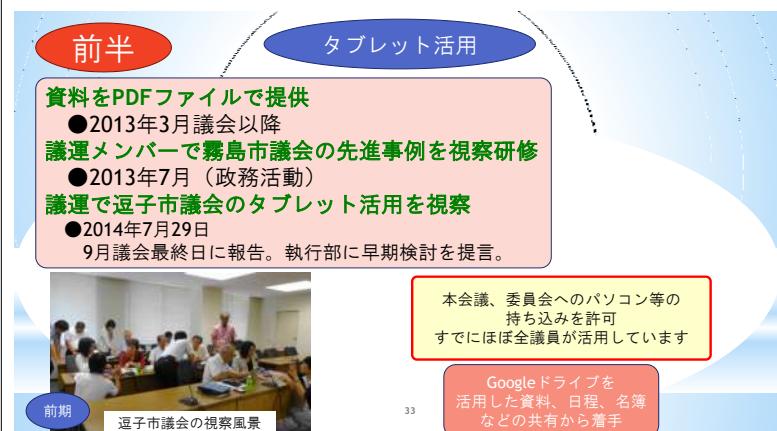
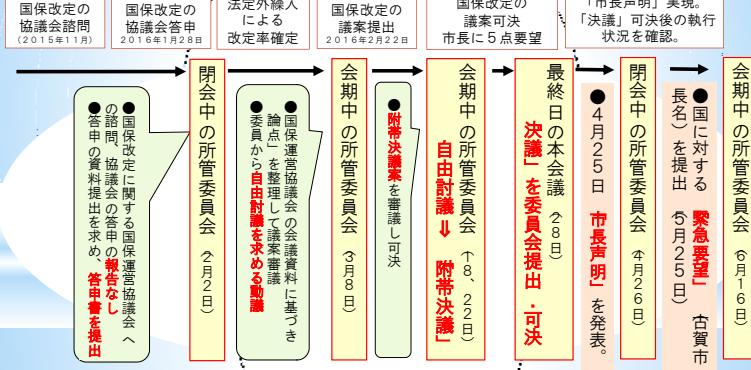
質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があつたときは、会議に諮って**自由討議を行うことができる**。

●会議規則第60条、第122条「質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。」

30



閉会中の所管事務調査と議案審査の最近の経験



前半の質疑応答

後半

【このが市議会だより】の歩み

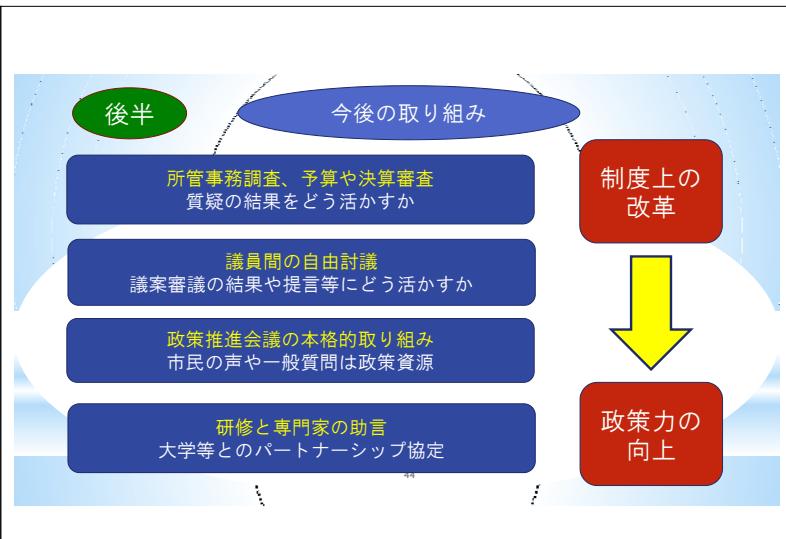
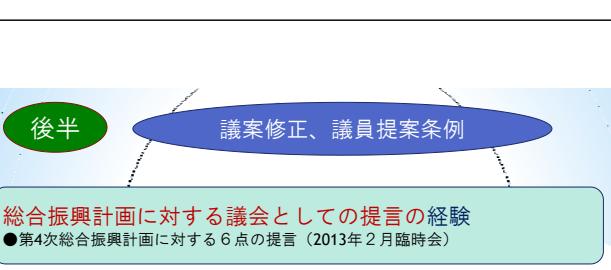
- 1997年3月 議会だより発行検討委員会
- 1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足
- 1997年11月 「創刊号」発行～第74号まで発行
- 1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置
- 2005年1月 嬌野町議会の視察
- 2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載
- 2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載
- 2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成
- 2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決

後半

「地方議会人」
2006年4月号に
古賀市議会だよりが
紹介されました
2015年6月号でも
紹介

①議員の主体的取組み
②前向きな議事姿勢
・特集、質否一覽
③読みしやすい紙面づくり
④課題として
・一般質問のレイアウト
・予算・決算のデータ
・議案審議、討論者氏名
・ページ数の弾力化

2006年2月に古賀市議会は、深沢徹先生を講師に議会広報研修会を開催しました。その時の資料が大変参考になりました。

 <p>なんよう市議会だより</p> <p>議会だよりの一般質問のスタイル 経験交流をお願いします！</p> <p>一般質問と答弁要旨 ・「ふるさと納税」の行方は? ・減税政策廃止の対応を万全に!</p> <p>こが市議会だより</p> <p>高速道路開通で変わる今地の利を活かす施設説教を！</p>	 <p>後半</p> <p>今後の取り組み</p> <p>制度上の改革</p> <p>政策力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管事務調査、予算や決算審査 質疑の結果をどう活かすか 議員間の自由討議 議案審議の結果や提言等にどう活かすか 政策推進会議の本格的取り組み 市民の声や一般質問は政策資源 研修と専門家の助言 大学等とのパートナーシップ協定 																								
 <p>後半</p> <p>議案修正、議員提案条例</p> <p>総合振興計画に対する議会としての提言の経験 ●第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）</p> <p>予算関係の減額修正案可決の経験 ●当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会） ●補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会） ●当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）</p> <p>議員提案による条例制定の経験 ●深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）</p>	<p>災害対応</p> <p>災害時の議会対応に関する主な経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年1月31日</td> <td>政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承（今期の政策推進会議は「公共交通」）</td> </tr> <tr> <td>2015年11月29日</td> <td>災害対策本部設置訓練</td> </tr> <tr> <td>2016年10月14日</td> <td>議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察</td> </tr> <tr> <td>11月28日</td> <td>議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認</td> </tr> <tr> <td>12月16日</td> <td>古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮詢</td> </tr> <tr> <td>2017年1月6日</td> <td>議員連絡会で議会版BCPについて報告</td> </tr> <tr> <td>1月18日</td> <td>議運で正副委員長案を提案</td> </tr> <tr> <td>2月7日</td> <td>議員連絡会で報告・説明</td> </tr> <tr> <td>3月22日</td> <td>議会版BCPについて集中審議、議長へ答申</td> </tr> <tr> <td>6月27日</td> <td>議員全員協議会で協議、継続協議を確認</td> </tr> <tr> <td></td> <td>議員全員協議会で「議会版BCP」を了承</td> </tr> </tbody> </table>	日付	内容	2015年1月31日	政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承（今期の政策推進会議は「公共交通」）	2015年11月29日	災害対策本部設置訓練	2016年10月14日	議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察	11月28日	議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認	12月16日	古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮詢	2017年1月6日	議員連絡会で議会版BCPについて報告	1月18日	議運で正副委員長案を提案	2月7日	議員連絡会で報告・説明	3月22日	議会版BCPについて集中審議、議長へ答申	6月27日	議員全員協議会で協議、継続協議を確認		議員全員協議会で「議会版BCP」を了承
日付	内容																								
2015年1月31日	政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承（今期の政策推進会議は「公共交通」）																								
2015年11月29日	災害対策本部設置訓練																								
2016年10月14日	議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察																								
11月28日	議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認																								
12月16日	古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮詢																								
2017年1月6日	議員連絡会で議会版BCPについて報告																								
1月18日	議運で正副委員長案を提案																								
2月7日	議員連絡会で報告・説明																								
3月22日	議会版BCPについて集中審議、議長へ答申																								
6月27日	議員全員協議会で協議、継続協議を確認																								
	議員全員協議会で「議会版BCP」を了承																								
 <p>後半</p> <p>前期の政策推進会議役員会の活動 古賀市議会災害対応要綱を策定</p> <p>「災害対応要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①警戒本部第1配備 局長が議長に報告 ②警戒本部第2配備 議長は副議長、総務正副委員長を招集 ③災害対策本部 議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長） ④所掌事務 安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供 <p>*議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。</p> <p>政策推進会議は各会派選出メンバーで構成 議長はオブザーバー 役員会でまとまったことなどは全体会で協議 業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で了承確認します</p> <p>業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で了承確認します</p>	 <p>災害対応</p> <p>災害時の議会対応要綱を市長に報告（2015年3月24日）</p> <p>防災ジャンバーとヘルメットを購入（議員互助会）</p> <p>今期は防災キャップを購入</p> <p>議会対応要綱を記者発表（2015年4月15日）</p>																								

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての業務継続計画（BCP）の策定に向けて、滋賀県大津市議会の先進事例を調査研究しました。（2016年10月14日）



災害対応

災害対応

古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会)



災害対策本部設置訓練
2015年11月29日

50

防災グッズの整備



滋賀県大津市議会の 防災グッズ

災害対応

非常時における議会の行動指針策定状況
議会改革調査部会
2016年11月2日

早稲田大学マニフェスト研究所

非常時ににおける議会BCP／業務継続計画

議会独自のBCP（業務継続計画）を定めているのは・・・



早稲田大学マニフェスト研究所

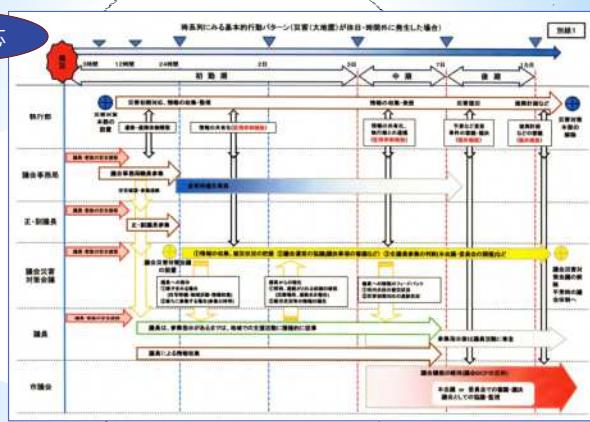
BCPを定めている議会
0.35% (5議会)
茅室町議会
大津市議会
滋賀県議会
横浜市会
大分市議会

何らかの行動指針がある議会 34%
・申し合わせ 議員の行動指針
・対応マニュアル
・災害対策本部設置要綱 BCP

5

災害対応

議会運営委員会の答申
災害発生後の時系列の行動パターン
で了承
2016年2月7日



災害対応

議会運営委員会の答申
2016年2月7日

ケース	定期会の時期	議運	本会議開会不可	委員会	一般会見	市長の市決会見
1	告示1週間前くらい	議運不可能な場合は正副議長、議運副委員長判断	●開会 ●招集されない 議員半数以上死亡	状況判断	開会	●市長判断で専決処分可能
2	告示(前日1週間前)	議運不可能な場合は正副議長、議運副委員長判断	●招集されない 議員半数以上死亡	状況判断	開会	●市長判断で専決処分可能
3	初日の本会議 二回目の本会議	議運不可能な場合は正副議長、議運副委員長判断	●開会できない ①付託・審査→本会議採決 ②付託省略→本会議実質・討論・採決	会期中の議運会見	専決処分可能	自然災害会見
4	委員会	議運不可能な場合は正副議長、議運副委員長判断	●開会できない ①休會、審査途中→本会議 ②休會不動→本会議	会期中の議運会見	会期中の議運会見	自然災害会見
5	一般会見	議運不可能な場合は正副議長、議運副委員長判断	●開会できない ①休會、審査途中→本会議 ②休會不動→本会議	一般会見と会見と連絡して本会議開会、休會、議運の手配はその日から専決処分可能	会期中の議運会見	自然災害会見
6	最終日の本会議	議運不可能な場合は正副議長、議運副委員長判断	●開会できない ①休會、審査途中→本会議 ②休會不動→本会議	休會	会期中の議運会見	自然災害会見

後半

地域公共交通総合研究所の小嶋光信理事長を講師に研修会
福岡県中部十市議会の200人が参加（2014年10月29日）

「交通政策基本法」
「地域公共交通活性化再生法」
国の政策は大きく変わった

議員全員で研修会を開催
政策提言に生かしたい

後半

議会研修会の開催
課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。

前半
今期
後半

荒木教育長（当時）を
講師に研修会
2012年11月7日

財政問題研修会
2015年8月11日

健康づくり問題研修会
2016年5月23日

水道行政研修会
2016年10月21日

56

政策推進会議

政策推進会議全体会の様子

市民の声をもとに提言に向けた議員間の討議を積み重ねました

政策課題の発表会

議会基本条例・第13条

- 市政に関する重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができる
- 提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

提言に向けた議員間討議

政策推進会議運営要綱

- （所掌事務）政策課題の決定、調査研究の実施、**政策的条例案**の策定、市長に対する**政策提言**の報告
- （役員会）副議長及び各会派から選出された者で役員会を置く。
- （役員会の所掌事務）政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

後半

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施（2015年10月19日）

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で
公共交通の構想（案）を提出し
議員間討議を実施

2016年8月上旬

全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。

政策推進会議で研修会
九州運輸局の方を講師に
公共交通について学ぶ

地域公共交通政策研究所の
研究員を講師に
研修会を開催

2016年2月18日
第1委員会室

2016年5月20日
第1委員会室

バス乗務員から説明を聞きました

バスの中でアンケートに記入する高校生

乗客から直接聞き取りもしました

朝夕は通勤・通学で多かったです

59

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会
のパートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)



前期

看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)

後半

パートナーシップ協定に基づく取り組み



福岡女学院看護大学の学生
5人が議員にインタビュー
2015年5月27日



福岡女学院看護大学の学生
4人が一般質問を見た上で
議員にインタビュー
議員活動のあり方に
ついても質問
2016年5月13日

福岡女学院看護大学の松尾教授が
県市議会議長会研修会で講演
2015年10月15日
健康寿命延伸、議会と大学との
パートナーシップ協定を発信

今期

2017年5月19日
看護大学生インタビューを実施

後半

古賀市議会と福岡女学院看護大学との
パートナーシップ協定書

古賀市議会(以下「議会」という)と福岡女学院看護大学(以下「看護大学」という)は、両者の連携を強化し、看護大学が持つ看護知識・技術を活用して、看護大学から本議会にかかる意見・建議等を聞き取ることない立場は、第一義的に立ち位置づけず、その他の議論を考慮する。

(その他の)

第1条 この協定は、看護大学を代表して本議会に関する意見・建議等を聞き取ることや、看護大学が持つ看護知識・技術を活用して、看護大学から本議会にかかる意見・建議等を聞き取ることにより、それぞれ両者がより貴重な意見を有効に得られし、地域社会における看護問題への適切な対応、地域の豊富に資することを目的とする。

(協力事項)

第2条 両者に定める目次を満足するため、次の各号に掲げる事項について、議会及び看護大学は精査に通じ、努力をするものとする。
① 看護づくりについての意見交換会、研修の開催
② 議会の健康問題等の向上に開催すること
③ 看護大学の看護研究情報の充実に開催すること
第3条 に掲げるもののが、条件の目的を満足するものに、看護大学が看護大学が議長会の上、必要と認められる事項

後半

古賀市議会の有識者照会は、協定締結の日から平成25年(2013年)3月31日までとする。ただし、この協定の有識者照会は、前日即ち2月28日までに、議会又は看護大学から本議会にかかる意見・建議等を聞き取ることない立場は、第一義的に立ち位置づけず、その他の議論を考慮する。

第4条 この協定に記載するものは、議会と看護大学との各自に則ら必要な事項については、再審議権の之、別に定めたものとする。

本協定の成立を要するため、監査請求権を行使し、議会及び看護大学がそれを署名押印の上、各1箇を発行するものとする。

平成27年(2015年) 2月24日

古賀市議会丁目1番1号

福岡女学院看護大学

議長 奥田 健司 署名
副議長 三澤 三澤 署名

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の
保護者等におかれ



70

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す(2015年1月15日)

後半

後半



前期
今期も
この体制は継続

2015年5月に
実現しました

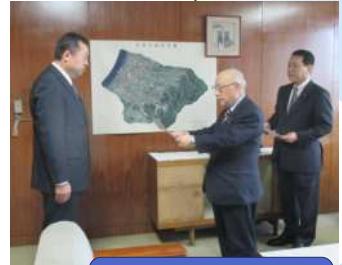
2015年5月以前の状態
●正規4人と再任用1人
●業務の過重負担
●5月に育休正規の復帰

●正規職員5人の確保
●再任用1名の確保
●議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
●産休対応を正規職員配置とする



前期

係長の参事補佐
昇任辞令交付
(2015年4月1日)

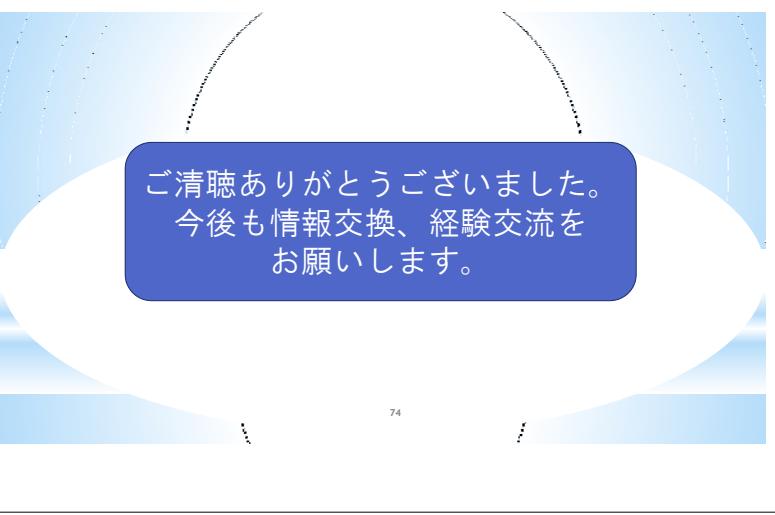


今期

吉村新局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

後半の質疑応答

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流をお願いします。



越谷市議会の先進事例